

令和4年 第12回

教育委員会臨時会会議録

とき 令和4年11月29日

品川区教育委員会

令和4年第12回教育委員会臨時会

日 時 令和4年11月29日(火)

開会：午後3時45分

閉会：午後4時19分

場 所 教育委員室

出席委員 教 育 長 中島 豊  
教育長職務代理者 富尾 則子  
委 員 塚田 成四郎  
委 員 吉村 潔

出席理事者 教 育 次 長 米田 博  
庶 務 課 長 宮尾 裕介  
学 務 課 長 勝亦 隆一  
指 導 課 長 中谷 愛  
教育総合支援センター長 矢部 洋一  
品川図書館長 吉田 義信  
学校施設担当課長 森 雄治  
統括指導主事 唐澤 好彦  
統括指導主事 丸谷 大輔

事務局職員 庶 務 係 長 菅野 祐輝  
書 記 藤沼 真也子  
書 記 根本 亮佑

傍聴人数 1名

そ の 他 品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、会議の一部を非公開とした。

次第

- 報告事項 1 補正予算内示について
- 報告事項 2 令和5年度入学希望申請の状況について
- 報告事項 3 教職員の任免等について（休職）
- 報告事項 4 教職員の任免等について（退職）
- その他 令和5年1月行事予定について

令和4年第12回教育委員会 臨時会

令和4年11月29日

【教育長】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和4年第12回教育委員会臨時会を開会いたします。

本日の署名委員には、塚田委員、吉村委員を御指名いたします。どうぞよろしくお願いたします。

なお、本日は傍聴の方がおられますので、お知らせいたします。

なお、海沼委員より、本日の委員会に欠席の旨連絡がありましたことをお知らせいたします。

続いて、会議の持ち方についてお諮りしたいと思います。

日程第1、報告事項3 教職員の任免等について（休職）、日程第1、報告事項4 教職員の任免等について（退職）、この2件につきましては人事に関する案件となりますので、品川区教育委員会会議規則14条の規定に基づきまして非公開の会議といたしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【教育長】 異議なしと認めまして、これら2件につきましては全ての日程の終了後に審議することといたします。

それでは、本日の議題に入ります。

日程第1、報告事項1 補正予算内示について。

本件は、区の事務事業に係る意思形成過程における案件と考えますが、事務局としては、この会議の扱いについてどのように考えておりますでしょうか。

庶務課長。

【庶務課長】 補正予算の内示についてにつきましては、区議会の議決前の案件でございます。したがって、公正または適正な意思決定を確保する観点から非公開の会議とすることが適切であるというふうに判断をいたします。

以上です。

【教育長】 今、庶務課長より説明がありました。本件につきましては、品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づきまして非公開の会議とし、会議日程を変更いたしまして、全ての会議の終了後に会議を開きたいと考えますが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【教育長】 異議なしと認めまして、本件につきましてはそのように決定いたします。

では、次。日程第1、報告事項2 令和5年度入学希望申請の状況についての説明をお願いいたします。

学務課長。

【学務課長】 それでは、令和5年度の入学希望申請の状況について御説明させていただきます。資料の2番を御覧ください。

来年4月、令和5年度の入学希望申請につきまして、例年どおり10月1日から31日

までの間、学校選択の期間として受け付けいたしました。希望申請の状況とそれに伴う抽選校についてまとめましたので、御報告させていただきます。

小学校でございます。まず、表面1ページ目でございます。左から令和5年度、4年度、3年度と3年分記載してございます。

まず表の見方でございますけれども、左側に学校名、その隣に書かれております、ちょっと小さくて申し訳ございません、aが学校の通学区域内の住民基本台帳に載っている新入生の方の数です。その右が学校選択の希望申請数となりまして、bの増がほかの学校から入学を希望されている方。隣のc、減がその学校からほかの学校へ入学を希望されている方になります。隣の令和5年度入学予定者数は、住基人口aに対する左の増b、減cを差し引いたものでございます。

その隣の受入枠というのは、来年度、学校で受入れを予定しているお子さんの数で、こちらは6月の本委員会で御報告しまして、9月発行の入学案内のパンフレットにも掲載している数字でございます。

小学校・義務教育学校それぞれの数値について表にしてございますけれども、合計欄を御覧くださいませ。住民基本台帳上の合計が3,291人の方が今年10月1日現在の数になります。このうち、その隣、自分の通学区域外の学校を希望された方が561人いらっしゃったという形になります。

申請の割合でございますけれども、一番下の欄外、17%。前年は20%でしたので3ポイントほど減ってございます。

抽選校でございますけれども、網かけになっている22校が抽選校となります。昨年度が25校でしたので、今年は3校減ってございます。受入枠を超えた入学予定者数のある学校が基本的に抽選校となります。ただし、5番、城南第二、9番、第四日野小、10番、大井第一小、36番、品川学園。こちらについては、入学予定者数が受入枠の数を下回っておりますけれども、それぞれ希望先の学校が希望者の多い学校でございまして、抽選で外れて戻ってくる方もたくさんいらっしゃると見込んでおります。その点を踏まえまして抽選校とさせていただきます。

続きまして、裏面、2ページ目を御覧ください。中学校でございます。

2ページ目は、新7年生の状況でございます。こちらにも基本的には先ほどの新1年生と同じですけれども、一部異なっているところがございまして、一番左の学校名の隣に住民基本台帳上の数字がございまして、そのさらに隣、bのところ、学区外児童数というのがございます。こちらは、学校の通学区域にお住まいで、学区外の義務教育学校に、今、6年生として通っている方の数になります。

義務教育学校は、義務教育を9年間一貫で見ますので、7年生の進級時におきましては、通学区域を問わずそのまま進級できることになってございますので、そのまま在籍されている義務教育に進級される予定で整理をしているものでございます。

一番下の合計欄を見ていただきますと、10月1日、現在の入学予定者数が、2,807人。希望申請をされた方が638人。率にいたしますと22.7%になります。こちらは昨年度が20.9%でしたので1.8ポイントの増といった状況でございます。

中学校の場合は、例年3割程度の方が私立学校に就学する状況がございまして、令和4年度の状況を見ていただきますと、一番左の10月1日の住基人口と実際に4月1日に

入学された人数、一番左と一番右ですね。1,000人ぐらい差異が出てございます。令和5年度もおおむねそのぐらいのお子さんが、私立等々で転入学されるのかなというふうに考えてございます。

抽選校につきましては、こちらも網かけをしている8校が抽選校でございます。昨年度は7校でしたので、1校増えております。基本は、受入枠を超える入学予定者数の数、小学校と同じ考え方でございますけれども、7番、荏原第五中、11番伊藤学園の2校につきましては、私立学校への進学率を考慮いたしますと、抽選を行わずに入学予定希望者数の受入れができると判断しており、抽選校としておりません。

今後の予定でございますが、抽選校につきましては、本日、11月29日から12月1日まで3日間の抽選を行っております。抽選の結果を受けまして、抽選結果の通知、それから12月下旬にそれぞれの御家庭に就学指定の通知を発送することとなっております。

抽選結果等につきましては、また結果が出てから別途御報告させていただければと考えておるところでございます。

説明のほうは以上でございます。

【教育長】 説明が終わりました。質疑があればお願いいたします。

吉村委員。

【吉村委員】 まず、選択制を利用するという割合がおおむね2割ぐらいで、多分、もうここ過去3年間出ていますけれども、ずっと大体2割ぐらいということで捉えていいでしょうか。

特に今回の、選択制ももう定着してきているので、およそ2割ぐらいの家庭が大体選んできているというふうに捉えることが一つと、今回の選択制の状況の中で、何か事務局として考えなければいけないなとかというふうに思っている部分はあるのでしょうか。それがもしあれば教えていただきたいと思います。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 まず、利用の割合でございますけれども、ここ数年20%台が続いております。平成25年ぐらいに30%程度まで上昇し、そこからは減少傾向が続いている状況でございます。今後もこの傾向は続くと思われまして、20%台、今回は17%でございますけれども、この程度の数字で推移していくのかなというところでございます。

課題といたしましては、抽選の学校が増えておりまして、なかなか入学が実現できない方もいらっしゃいますので、その御希望をうまく入学できるような形で、入学枠が確保できたらなというふうには考えてございます。

【教育長】 吉村委員、どうぞ。

【吉村委員】 要するに、2割ぐらい、一時期3割ぐらいあったということですが、選択制はその割合が増えたからたくさんの選択ができてよかったというよりも、これがだんだん割合が減ってくれば、学区域の学校、どこの学校に行っても信頼できるというか、どこの学校に行っても信頼して自分のお子さんを預けられるという学校になってきているという見方もできるので、選択制はもうかなりやってきて、そういう部分がもし出てくるんだとすれば非常にいいことなのかなというふうに私は思っています。

あと、抽選ということなんで、これを見ると、多分、今日も行ってきた浜川小もそうですけれども、施設の改修とかそういうのが結構影響している部分があるのかなと。新しく

なった学校は結構増えてきたりとか、そういう部分があるのかなというふうには思っていますけれども、その辺はいかがですか。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 希望申請の状況でございますけれども、今、吉村委員がおっしゃったように、改築の学校は、改築中ですか、これから改築するということについては、やはり希望申請が減少し、新しい校舎になってくると回復する、もしくは増えてくるという状況が続きまして、昨年度のアンケートの中でも新しい校舎だからという理由が第4位に入っております、そういった意味での校舎の状況によって人の流れというのもまた影響を受けるのかなというふうに認識しております。

【吉村委員】 ありがとうございます。

【教育長】 工事中の期間を避けたいという保護者の方の思いというのは、どうしてもあるのかなというふうには思いますけれどもね。ほかにいかがでしょうか。

数字がずらっと並んでいるわけで、なかなか読み取りが難しいかなというふうに思いますけれども、ほかの委員の方でも吉村委員でも結構ですので、何かもうちょっと聞きたいというところがあれば。

特にございませんか。

学校選択は、当然、学校を選択するわけなんですけれども、特に小学校・義務教育学校前期課程の選択は、6・3という従来の教育制度で義務教育を学ばせるのか、義務教育学校で9年間を学ばせるのかというどちらを選ぶかという大きな選択をしていただく。1年生はなかなか判断できないでしょうから、保護者の方にそこで義務教育を考えていただく機会になっているのではないかなというふうに思います。

そうやって考えてみますと、義務教育学校6校の和差を考えると、単純計算ですけれども、この合計をすれば340ぐらいがほかから希望してきて、ほかに出たいというのが50ぐらいですから、プラス290ぐらい、それだけの数が義務教育学校を選んでいるという状況になるかなと。希望申請は17%ということで去年よりも落ちているんだけど、保護者の方は、9年間の学びを、義務教育学校を選んでいる方が増えてきているというような傾向も読み取れるかなと。数字だけで、今、しゃべっていますけれども、その辺について義務学とそうじゃない学校の差異については、学務課のほうで特に分析しているところはありますか。

学務課長。

【学務課長】 義務教育学校のほうも大分定着してきたというふうに認識しております、その施設も含めて一貫校に対する教育に関心が集まっているというのは、お問合せの中では感じているところでございます。

【教育長】 中学校ブロックを組んであっても、中学校ブロック以外の学校にも行けるわけですから。ただ、小学校のときには義務学に行こうと思えば必ず行けるという状況がそのブロックの中で組み込まれているというのが、こういうような一つの選択の公平性みたいなものにもつながっているのではないかなというふうには思います。この辺は、選択できるという強みではないかなというふうには思いますが。

もし委員の方のほうで特に御意見がなければ、このデータについては、これからまた2月、3月と変動していくところがあるかと思しますので、随時情報提供していければと

思います。よろしいですか。

吉村委員。

【吉村委員】 これは、毎年、選択に関するアンケートは取っているんですね。

【教育長】 選択に関するアンケート。じゃあ、これは学務課ですか。学務課長。

【学務課長】 希望申請をお出しいただくときに併せてアンケートも取ってございますので、そちらのほうの集計が終わりましたら御報告をさせていただくところでございます。

【教育長】 選択に限らず、教育活動全体の学校評価については、指導課のほうで3年に一遍、質問項目も変えながら取っているという状況がありますので、両方の視点からまた情報提供していただけるものと思っております。

それでは、令和5年度入学希望申請の状況につきましては、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は了承いたします。

続いてですが、日程第2、その他でよろしいでしょうか。

令和5年1月行事予定についての説明をお願いいたします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、私から令和5年1月行事予定について御説明をさせていただきます。恐れ入ります資料5を御覧いただければというふうに思います。

1月につきましては、資料に記載のとおり、まず1月6日の金曜日、例年、年一番最初の校長連絡会にお邪魔させていただきまして、新年の御挨拶ということで予定をしているところでございます。場所は第三庁舎の6階、講堂。なお、備考欄に記載をさせていただきましたが、新区長の出席に伴いまして時間を若干変更する可能性がありますことを、今、お伝えさせていただきます。そのときはまた御連絡をさせていただきます。

続きまして、17日の火曜日は、行政視察を予定してございます。場所は、横浜市立東山田中学校ということで、こちらのコミュニティ・スクールを視察させていただければというふうに考えております。

その下、24日、火曜日でございますが、教育委員会の定例会の前に学校訪問を予定しているところでございます。場所は、伊藤学園と戸越台中学校ということで、今回、義務教育学校と中学校を御覧いただこうと思っております。なお、伊藤学園につきましては、富尾職務代理者、塚田委員、それから、中島教育長。戸越台中学校につきましては、海沼委員、吉村委員、教育次長というふうに、2グループに分かれて御視察をいただければというふうに思っております。

なお、これに伴いまして教育委員会の定例会につきましては、午後3時からの開催ということで、今、予定を組ませていただいているところでございます。

以上でございます。

【教育長】 説明は終わりました。質疑があればお願いいたします。

塚田委員、どうぞ。

【塚田委員】 1月17日の行政視察なんですけれども、以前、これは9時に集合というふうに聞いていた気がするんですが、10時でよろしいわけですね。

【教育長】 庶務課長、どうぞ。

【庶務課長】 ここに資料に記載させていただきました時間は、現地集合の場合は10

時ということで、もしこちらから一緒に行くという場合には、若干時間、10時現地着を見越してこちらを出発するという形にさせていただきます。

なので、それぞれ各委員の皆様におかれましては、また事務局のほうから御案内をさせていただければというふうに思っております。

【塚田委員】 場所が分からないですから。

【教育長】 また場所とか、最寄り駅とか、詳しい案内は事務局のほうからしてもらうということでもよろしいですね。

ほかにはどうでしょう。

【塚田委員】 例年5日に賀詞交歓会をやっていましたよね。それは今回はないということですね。

【教育長】 庶務課長、分かりますか。

【庶務課長】 賀詞交歓会自体は、今年は1月5日の木曜日にスクエア荏原で会自体は予定をしているところでございます。

対象の方には、別途総務課から御案内をお送りいたします。

【教育長】 やるとすれば1月5日の10時半からスクエア荏原で今のところは予定されているということでもよろしいでしょうかね。

どうぞ、吉村委員。

【吉村委員】 1月24日は、これは12時に行って給食を食べるということですか。

【教育長】 庶務課長。

【庶務課長】 大変失礼しました。給食は、御希望される委員の皆様におかれましては12時現地集合で給食を取っていただいて、予定等で御都合がつかない方、希望されない方につきましては、1時に現地に行ってください。

【吉村委員】 どちらでもいいということですね。

【庶務課長】 そうですね。それもまた事務局のほうから御案内させていただきます。

【教育長】 以前は検食と一緒に試食ということでやらせていただいたこともあったんですが、今、黙食の状況が続いております。ただ、その様子も見ていただけるといいかなということで、時間設定するとお昼の時間に重なってしまいますので、では、検食もいかがですかという御案内になっています。食べるという話ではございませんので、御安心いただければと思います。

私は、ちなみに、検食も一緒にさせていただこうとは思っているんですが。

ほかはいかがでしょうか。

事務局のほうから、こういうイベントがあるんですけども、どうぞというような御案内はありませんか、1月は。

第一日野幼稚園の50周年式典のほうは、教育委員の方々の出番はなしということでもよろしいですか。いつも幼稚園のほうには委員さんは出られていないですよね。

【事務局】 はい。

【教育長】 じゃあ、第一日野幼稚園の50周年は、1月28日、土曜日にありますが、特に御出席はないということで御確認いただければなというふうに思います。

1月の行事予定についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 これだけ意見が出た行事予定も珍しいですね。いろいろと状況が変化してきている部分がありますので、庶務課からの教育委員への連絡、また今日はお休みの委員さんが1人いらっしゃいますので、そちらへの御連絡をどうぞよろしくお願ひしたいなというふうに思ひます。

それでは、本件は了承いたします。

そのほか、事務局からございますでしょうか。

【事務局】 ございません。

【教育長】 それでは、先ほど決定いたしましたとおり、これからは非公開の会議を開きたいと思ひますので、傍聴の方は御退室をお願ひいたします。

— 了 —